

## 入学時のタブレット端末準備のお願い

富山県立学校では、生徒の皆さんがご自分のタブレットを「文房具」の一つとして活用しながら、授業や家庭学習に取り組んでいます。

詳しくは、各学校の合格者(入学予定者)説明会で説明しますので、購入は、説明会までお待ちください。

- 推奨するOSは各学校で異なります。
- 県で販売あっせんサイトを準備します。
- 購入が困難な方には貸与・補助制度があります。

### タブレット端末の活用場面(イメージ)

		
複数の意見・考えを議論して整理・共有	グループでの分担・協働による作品制作や資料作成	遠隔地(国内外)や専門家等との交流
		
学習履歴(スタディ・ログ)の蓄積と見える化	デジタル教材の活用	家庭学習での利用

※出典 文部科学省「ICTを活用した指導方法～学びのイノベーション事業実証研究報告書より～」及び「GIGAスクール構想の実現へ」

## タブレット端末についての Q&A

Q1:どんなタブレット端末を用意したらよいですか。

- ✓ タブレット端末は、学校ごとに指定機種があり、ChromeBook、iPad、Window のいずれかとなります。(価格は機種によりますが 5.5～7 万円程度の予定です。)
- ✓ お手持ちのタブレット端末であっても、QR コードからアクセスできる県ホームページに掲載されている、必要な性能を備えていれば、利用可能です。
- ✓ スマートフォンは、タブレット端末として利用できません。

Q2:どちらで購入すればよいですか。

- ✓ 3月の合格発表後に開催される合格者(入学予定者)説明会で、販売あっせんサイトをご案内します。
- ✓ QR コードからアクセスできる県ホームページに掲載されている、必要な性能を備えていれば、販売あっせんサイト以外からの購入でもかまいません。

Q3:いつまでにタブレット端末を用意する必要がありますか。

- ✓ ご準備いただいたタブレット端末は6月から授業で使用する予定ですので、5月下旬までにご用意ください。
- ✓ 合格者説明会後の準備で間に合います。慌てて購入しないようにしてください。

Q4:経済的に購入が難しい場合にはどうすればよいですか。

- ✓ 経済的に困難を抱える世帯の支援として、一定の収入要件を満たす方を対象に、タブレット端末を貸与する制度や、購入価格の2分の1を補助する制度を設けています。
- ✓ 特別支援学校では、端末購入費が特別支援教育就学奨励費の対象となります。
- ✓ 申請方法等については、入学後お知らせします。



富山県のホームページで、随時情報提供してまいります。

【お問い合わせ】 富山県 教育委員会 教育企画課 (ICT教育推進係)  
〒930-8501 富山県富山市新総曲輪1-7 Tel:076-444-4511 (直通)